

## 令和2年度 第1回 一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議 議事録 (要旨)

日 時：令和2年8月28日(金) 午前10時30分～11時30分

会 場：一宮市役所 本庁舎14階 大会議室

出席者：委員13人 ※欠席委員3人

傍聴者：0人

### 1 開会

部長あいさつ、委員の紹介、座長の選任（座長に佐々木委員（委員の推薦））

### 2 議事

(1) 議題1：第1期一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について

- 事務局から、「資料1：一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略 総括報告書」について概要説明を行った。

#### ▽委員

基本目標4の②「尾州テキスタイル産業の育成・ブランド化」について、KPIも含め、事業全体として大変そうであるが、この総括を受けてこれから先の市の産業の育成・ブランド化について、考えをお聞かせ願いたい。

#### ▼事務局

基本目標4では、「企業誘致や既存産業の活性化により新たなしごとを創り、働く力を育むまちをつくる」となっている。尾州テキスタイル産業の育成・ブランド化については、資料2でも説明するが、国の地方創生推進交付金を活用した事業が含まれている。推進交付金を5年間活用し、尾州ブランドとして、世間に浸透する活動ができたと考えている。

この交付金は今年度が最終年度であるため、交付金事業の総括は来年度となるが、今後も引き続きファッションデザインセンターを中心に、市の重点事業として実施していきたいと考えている。

#### ▽委員

P20④「にぎわいを創出する中心市街地の活性化」について、すべてのKPIが「C」判定となっている。昨年に続いてのお願いになるが、中心市街地という地域に賑わいを創出するにはどうすればいいか、もっとしっかり考えてほしい。

この推進会議は、今後も続くそうだが、新たな施策・事業にもっと取り組んでほしい。一宮市のためになる会議にしてほしい。

もうひとつ、防犯カメラの設置については、現在、交通防犯の抑止に非常に役立っている。設置業者からは、1年に1回は点検をするように言われているが、定期点検は市の補助金の対象ではなく、資金的に点検ができていない。ぜひ、町内会や商店街

のために防犯カメラの定期点検にも活用できる補助制度を設けてほしい。

▼事務局

中心市街地の対策は、第2期の総合戦略でも引き続き推進していく施策である。新規事業として掲載している「まちなかウォークブル事業」についても検討されている。今年度においては、市民のご意見を聞きながら、その事業を進めると担当課から聞いている。ご意見は全庁的に共有していく。

防犯カメラについては、資料3、No. 90に「防犯カメラ設置・維持補助事業」として記載があるが、定期点検に活用できるかも含めて、ご意見として担当課に伝える。

▽委員

基本目標1の婚活事業について、広報9月号の募集があったが、30歳代までとなっている。青少年育成課の恋づくり事業のKPIは「A」となっているが、まだまだ未婚の方が多し。最近では、40歳、50歳代で未婚の方も増えているので、もっと年齢制限を上げるべきである。

▼事務局（政策課）

ご意見は、担当課に伝える。

■事務局から「資料2：国の交付金等を活用した事業」について、概要説明を行い、実施事業がKPIの達成に有効であったかどうか、ご意見をいただいた。

▽委員

KPIの進捗状況を見ると、目標値と離れており厳しいように見えるが、事務局としては令和2年度で達成できるという考えか。

▼事務局（政策課）

今年は新たな手法によるセミナーや商談会を検討しており、担当課からは、KPI達成に向かってしていると聞いている。

▽委員

KPIの測定方法を見ると、アウトプットの部分が重視されている。一般市民向けのアウトカムを意識した目標値を設定してはどうか。

▼事務局（政策課）

総合戦略のKPIとは異なり、この推進交付金のKPIは令和2年度で一旦終了するものとなっている。

▽委員

「国の交付金等を活用した事業について」、「等」とは何が含まれているのか。また、交付金の額はいくらか。

▼事務局

国からのお金には交付金のほか、補助金というものがあるため、交付金等という言い方になっている。地方創生推進交付金額は、年度により異なるが、単年度で3,500万円程度である。

▽座長

これまでの経緯を含め、この会議としては、「これらの対象事業の実施は、KPI の達成に有効であった」という意見とする。

(2) 議題2：第2期総合戦略の事業について

■事務局から「資料3：第2期総合戦略事業一覧」について、概要説明を行った。

▽委員

例えばNo.2の事業概要やNo.21の事業名に、「検討」という言葉が使われているが、逃げているように感じるので、今後、言い回しについて気をつけてもらいたい。

▼事務局

今後、言葉の表現には気をつけたい。

▽委員

令和3年度以降の尾州ブランド事業について、今年で国の交付金が終了しても続けていくのか。

▼事務局

地方創生推進交付金は、交付終了後も市単独で事業を継続していくという前提で認定されているので、令和3年以降も、事業の変更や縮小はありえるが続けていく予定である。

3 その他

4 閉会